

# お知らせ

## 行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

### 五所川原地区(行政相談)

4月13日(木) 10:00~12:00

4月27日(木) 13:00~15:00

市役所2階市民相談室

問 市民課 内線2317

### 金木地区(行政・人権合同相談)

4月19日(水) 10:00~15:00

金木総合支所4階第2会議室

問 金木総合支所 内線3104

### 市浦地区(行政・人権合同相談)

4月11日(火) 10:00~15:00

青森あすなるホール市浦

問 市浦総合支所 内線4010

### 法務局人権相談

月曜~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局1階人権相談室

問 青森地方法務局五所川原支局

Tel.34-2330

## 周知 農林水産課からの お知らせ

### ▽緑の募金のお願い

期間：4月1日(土)~5月31日(水)

豊かな自然がもつと広がることを願う「緑の募金」活動を展開します。緑あふれるふるさとを創るために、ご協力をお願いします。

### ▽山火事注意

次のことを守りましょう。

枯れ草等のある危険な場所で、たき火をしない/強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない/たき火の場所を離れる時は、完全に消す/たばこの吸いがらは必ず消し、投げ捨てしない/火遊びはしない/火入れをする時は、市長の許可が必要です

### ▽鳥獣被害対策実施隊活動

カラス・カルガモ・サルなどによる農産物(果樹・水稲・シジミなど)への被害防止のため、市と猟友会等の関係機関が連携し、鳥獣被害防止特措法に基づき、捕獲事業を行います。みなさんのご理解をお願いします。

問：農林水産課 内線2512

## 周知 環境対策課からの お知らせ

### ▽ペットの飼い主の皆さんへ

春先にペットのフンが出て来るなどの苦情が多くなります。フンの放置は、法律違反になり懲役、罰金等の刑罰に科されることもあり、また、自宅に持ち帰り、適正に処理してください。

また、飼い犬が逃げた場合、その犬が保護されている可能性があるため、市役所玄関前の掲示板を確認するか、青森県動物愛護センター(五所川原相談窓口) (Tel.34)2130)にお問い合わせください(犬の登録鑑札があると、飼い主へ連絡が入りますので、犬の首輪等に付けてください)。

### ▽カラスによる被害について

市街地を中心にカラスによる被害が増加しています。餌付け等の行為は絶対にしないでください。

また、カラス追い払い用のライトを貸し出していますので希望する方はお申し込みください。

申込先：環境対策課 内線2342

## 周知 春の火災予防運動

県下一斉に春の火災予防運動が始まります。

運動期間：4月10日(月)~16日(日)

統一標語「消しましよう

その火その時

その場所で

消防署および幼年消防クラブ等による防火パレード

▽金木地区：4月10日(月)

10時~10時30分

▽五所川原地区：4月12日(水)

10時~10時30分

▽市浦地区：4月13日(木)

9時50分~10時

問：消防本部 Tel.(35)2020

## 募集 河川愛護モニター

活動内容：河川愛護モニター巡視

月誌の提出/岩木川に関する地域住民からの情報提供や、異常を発見した場合の通報/河川関係行事等への参加など

係行事等への参加など

活動区間：保安橋(鶴田町)~五所川原大橋区間(岩木川右岸)

期間：7月~平成30年6月(予定)

手当：月額4500円程度

申込み：5月12日(金)必着で、履歴書と「川とのかかわり」につい

て簡単に記述したものの(様式任意)を郵送してください。

募集人員：1名

\*応募者多数の場合は選考します。

\*応募資格等詳細はお問い合わせください。

申込先：国土交通省青森河川国道事務所河川占用調整課

Tel.030-0822

青森市中央3-20-38

Tel.017(734)4537

## 開催案内 平成29年度 中小企業融資制度等説明会

市内中小企業者の方々が活用できる融資制度等を紹介し、各機関の担当者が新たな支援制度や改正点などを説明するほか、個別相談にも応じます。参加を希望する方は事前にお申し込みください。

日時：4月13日(木) 14時~15時30分

場所：五所川原商工会議所

対象：市内中小企業関係者、個人事業者、金融機関、商工団体ほか各支援機関など、幅広くご参加いただけます。

申込先：五所川原商工会議所

Tel.(35)2121